

【 2025 年度 】一般財団法人 鷹野学術振興財団

奨 学 生 募 集 要 項

1. 趣 旨

一般財団法人鷹野学術振興財団は、チャレンジ精神に富み、学業優秀かつ品行方正な学生のうち、科学技術関係の学部に進学する大学生(短大生含む)及び大学院生に対して奨学金を給付することにより、科学技術の向上ならびに人材育成に寄与することを目的として奨学生を公募致します。

2. 2025 年度 奨学生募集期間

2025 年 4 月 1 日 (火) から 2025 年 5 月 15 日 (木) まで (5 月 15 日必着)

3. 奨学生応募資格 (募集対象者)

次の (1) ～ (4) (日本国籍を有しない方は (1) ～ (5)) の各項すべてを満たす方

(1) 国内の大学の大学生ならびに大学院生で「科学技術関係」を専攻している学生

【「科学技術関係」の範囲】

電気電子工学、光学関連、画像処理関連、機械工学、物理学、情報工学、材料工学、化学関連、医療機器関連、健康・福祉関連、環境・エネルギー関連、農学・機能性食品等

(2) 2025 年 4 月 1 日現在、大学の 1 年～3 年 (6 年制学部の場合は 1 年～5 年、短大の場合は 1 年) に在籍していること、もしくは、大学院修士課程の 1 年次に在籍していること

(3) 卒業後は「製造業への就職を希望」していること

(4) 過去に当財団の奨学生に採用されたことがないこと

(5) 外国人 (日本国籍を有していない方) の場合は、日本語の会話・読み書きに習熟していること

4. 奨 学 金

年間 60 万円 (月額 5 万円×12 カ月) (返済の義務はありません)

他の財団・民間団体等の奨学金との併給は認めません。

(但し、「日本学生支援機構」の奨学金及び「高等教育修学支援制度」の奨学金ならびに「所属大学独自」の奨学金《授業料の半額免除など》との併給は構いません)

5. 募集定員

若 干 名

6. 給付対象期間

1 年間 (2025 年 8 月 1 日 ～ 2026 年 7 月 31 日)

7. 給付の方法

奨学金は原則として、7 月と 1 月の末日前後にそれぞれ 30 万円 直接本人に給付します。

(本人名義の金融機関預金口座に振込みます)

8. 奨学金の休止、停止または返還事由

奨学生に選定された後、次の各項に該当する事象が発生した場合は、奨学金の給付を停止もしくは奨学金の返還を求めることがあります。

- (1) 退学したとき。
- (2) 奨学生が休学し、または長期にわたって欠席したとき。
- (3) 奨学生が原級にとどまったとき、または卒業延期の恐れが生じたとき。
- (4) 傷病、疾病などのため卒業の見込みがなくなったとき。
- (5) 奨学生の学業成績または性行が不良となったとき。
- (6) 奨学金を必要としない理由が生じたとき。
- (7) 本財団が指定する義務を怠ったとき。(支給対象期間終了後の義務を怠った場合を含む)
- (8) その他奨学生として適当でない理由が生じたとき。

9. 奨学生応募手続

1. 提出書類

- (1) 奨学生願書 (本財団指定様式を使用)

原則としてパソコン入力により作成してください。(但し、自筆による作成でも可)
(指定様式はホームページからダウンロードしてください)

- (2) 大学の成績証明書 (大学又は短大 1 年生の場合は出身高等学校の調査書)

- (3) 推薦書 (学部長若しくは所属研究室長、指導教授、これに準じる方)

大学又は短大 1 年生の場合は、出身高等学校長又は指導教諭の推薦書でも可

- (4) 学校の在学証明書

- (5) 調査のためのレポート (奨学生願書 2 枚目の項目)

①研究名・研究概要(200 字程度)

大学(短大) 1 年生の場合、どのような研究に取り組みたいか(テーマ、目的、計画など)

②小論文 「研究テーマを具体的にどのように社会に活かし貢献していきたいか」

(「A 4 の 400 字詰原稿用紙」を使用、3 枚以上 5 枚以内で「自筆」で作成してください)

※提出書類は原則として「A 4」に統一してください。(但し、出身高等学校の調査書などともとも A 4 サイズ以外で作成されている書類は、そのままのサイズで構いません)

※提出書類はすべて片面だけの使用としてください。(両面への記載又は両面印刷による提出は不可)

※提出書類は、ホッチキスで綴じないでください。(クリップ等でまとめてご提出ください)

2. 提出方法

必要書類をそろえ、大学事務局 (学生支援課等) を通じて又は応募者から直接、当財団事務局宛お送りください。

在籍大学内での選考は不要です。

3. 提出期限 2025 年 5 月 15 日(木) (5 月 15 日必着)

4. 提出先 (連絡先)

399-4301 長野県上伊那郡宮田村 137

一般財団法人 鷹野学術振興財団 事務局

10. 奨学生の決定

1. 奨学生の決定は、財団の選考委員会で奨学生願書ならびに研究概要・小論文、学業成績を総合的に審査・選考のうえ、6月下旬から7月初旬頃までに決定します。
選考の結果は、応募者全員に書面で通知致します。大学の事務局（学生支援課等）を通じてのご応募の場合は、同時に大学の事務局（学生支援課等）へ書面で通知致します。
奨学生に採用された方には、奨学生決定通知授与式のご案内を同封致します。採用された方は、東京（指定場所）またはWeb会議形式で行う授与式に必ずご出席してください。
2. 選考の経過および決定の理由は公表しません。
申請書類は 選考結果の如何にかかわらず 返却しません。

11. 奨学生の義務

1. 奨学金支給対象期間終了後2カ月以内に、次のものを財団事務局へ提出してください。
 - (1) 奨学金受給期間中の、奨学金願書に記載した「研究テーマ」に係る取組状況と今後の展開をまとめた小論文（1,200字以上～2,000字以内程度）
 - (2) 卒業後の進路（未定の場合は希望）
2. 上記をもとに、東京（指定場所）または、Web会議形式で報告会を行う場合があります。その場合はあらためてご案内致しますのでご出席してください。
3. 卒業時、以下の書類を財団事務局へ提出してください。
学業成績証明書、卒業証明書(写)、卒業後の確定進路
4. その他、財団が報告を求めたときには、速やかにこれに応じてください。

12. 個人情報の取扱い

奨学生募集に関連して取得した応募者の個人情報の使用は、奨学生選考業務および採用後に発生する奨学金給付等に必要範囲に限定します。なお、奨学生に採用された場合は、採用された方の氏名および所属大学名・専攻、研究テーマならびに授与式の模様等の情報を財団のホームページで開示致します。

これ以外の目的に使用もしくは開示することは一切ありません。

以上の個人情報の取扱いに同意していただけない方は、ご応募ご遠慮ください。

以上

【 問い合わせ先 】

本件に関する問合せ受付は電子メールのみとさせていただきます

問合せメールアドレス takanozaidan@takano-net.co.jp

一般財団法人鷹野学術振興財団 事務局 宛

○ホームページアドレス <http://takano-zaidan.com/>